

第20回災害対策本部会議における知事コメント

この災害対策本部会議も、今回で20回目となりました。

被災者の皆さんのニーズに寄り添いながら、今やるべきことを絶えず検討し、実行に移していただいております全ての関係者の皆さんに、心より感謝申し上げます。ありがとうございます。

先ほども御報告いただきましたが、台風の影響により中断していた「はくおうⅡ」による入浴支援や医療支援が、明日から八代港で再開される予定です。御対応いただく防衛省の皆さまに、改めて御礼を申し上げます。健康を保つためには、心と体のリフレッシュが不可欠です。被災された皆さまに、ぜひ御利用いただきたいと思います。

また、小泉防衛相からも、宿泊支援を新たに開始すると私にも連絡がございましたので、県もしっかりと防衛省と協力して準備するようお願いいたします。

また、本日、県内全市町村について被災者生活再建支援法の適用を決定いただきました。内閣府の皆さん、本当にありがとうございました。準備が整った市町村から順次、被災者生活再建支援金の受付窓口が開設されます。

さらに、環境省と共同で災害廃棄物処理に関する市町村向け説明会を開催し、今後の事務フロー等について説明したところでございます。

加えて、宇城市、氷川町、美里町、熊本市に次いで、八代市においても、明日から建設型応急住宅の建設に着手いたします。

被災された皆さまの生活再建に向け、引き続き、あらゆる取組みを着実に進めて参ります。

そして、ここで皆様に大切な御報告があります。

8月3日に、天皇皇后両陛下におかれましては、亡くなられた方へのご冥福と被災者へのお見舞い、そして対応している職員・関係者へのねぎらいの言葉をいただきました。

そして、本日、お見舞金も賜ることとなりました。天皇皇后両陛下の国民を慈しむ愛情と、被災地に対する優しいお心遣いに、熊本県民を代表して心から感謝を申し上げます。ありがとうございました。

また、先ほど、政府の非常対策本部会議に参加する機会をいただきまして、高市総理をはじめ関係閣僚の皆様に、熊本の現状をお伝えして参りました。

私からは、避難所における衛生環境の向上や生活用水の確保、医療・福祉の確保をお願いするとともに、平成28年熊本地震と同様の手厚い財政支援をお願いしたところでございます。

今後も、息の長い、強力な支援をいただけるよう、国に対して熊本の現状をしっかりと訴えて参りたいと思います。

まもなくお盆を迎えます。本来であれば、ご家族やご親族が集い、大切な人との時間を過ごされる時期でございますが、被災された多くの皆様は、避難所で生活しながら、家屋の片

付けなどに追われる日々を過ごされることと思います。

一日でも早く穏やかな暮らしを取り戻していただけるよう、私たち引き続き一丸となって頑張っております。よろしくお願いします。